

「島根原子力発電所の安全対策等に関する意見交換会」開催要項

設置 平成22年11月24日

1 趣 旨

島根原子力発電所の安全管理の状況等について、定期的に、中国電力と国から説明を受け、その内容について県、市、住民と意見交換を行うことにより、島根原子力発電所における安全管理の確認と透明性の推進を図ることを目的とします。

2 構 成

(1) 経済産業省、島根県、松江市、中国電力

(2) 住民の方

ア 市からの推薦による方

・鹿島町地区、島根町地区、旧松江市地区 各1名

イ 公募による方

・松江市在住の方（勤務先が松江市内の方も含む）3～4名

・応募資格

満18歳以上（平成22年11月1日現在）の方で、今後1年間に開催する意見交換会に出席できる方

3 開 催

・年3～4回程度開催します。

・第1回意見交換会は、平成22年12月18日に開催予定です。

4 運 営

会の運営、進行は、島根県が行います。

5 公 開

(1) 会は、公開で行います。

(2) 会には傍聴席を設け、傍聴者も発言できます。

(3) 会で配布された資料や議事録等は、島根県原子力安全対策室のホームページで公開します。